

平成14年度 事業報告

平成14年度の協会事業については、平成14年6月に開催された通常総会で承認された事業計画に基づいて推進し、概ね計画どおり実施した。

事業推進の基盤である専門委員会活動は、各委員会とも活発におこない、それぞれ所期の成果を収めた。財団法人社会安全研究財団の助成事業として作成した「防犯照明、ホーム、オフィス、ストア、防犯カメラ」の各種ガイドブックは、社会の防犯意識向上に大きく貢献してきた。平成14年度は、防犯カメラの映像を現場で評価するための評価用チャート利用の手引を発行した。また、ブロードバンド時代に合わせて、一般家庭を対象にした情報セキュリティ対策として、インターネット利用ガイドを発行すると共に、協会ホームページからも利用できるよう工夫した。

調査研究事業として、警察庁から「ストーカーの被害防止を始めとする各種防犯対策に資するシステム・機器に関する調査研究」を受託し、年度末に調査報告書を提出した。

防犯設備士制度事業については、防犯設備士養成講習及び資格認定試験を年4回7会場で実施した結果676名が合格し、累計7,747名の防犯設備士が全国で活躍することになった。

また、新たにスタートした総合防犯設備士は、第2回資格認定試験を実施し、第1回と合わせて66名の総合防犯設備士が登録されている。

協会の広報活動としては、会員に対しては会報「防犯設備」により、会員外に対してはインターネットホームページにより協会活動のPRを実施、又、9月には第2回特別セミナーを開催した。平成15年3月には、東京ビッグサイトで開催されたセキュリティショーに当協会は協賛団体として積極的に参画し、協会のPRをすると共にセミナーにも参加協力した。

1. 会議の開催

(1) 通常総会

平成14年6月12日、通常総会をグランドアーク半蔵門にて開催し、平成13年度事業報告 及び収支決算、平成14年度事業計画及び収支予算について、それぞれ審議し、承認された。

(2) 臨時総会

平成14年11月7日、臨時総会を東京虎ノ門パストラルにて開催し、役員の補欠選任、および防犯設備士制度事業規程など協会規程の改訂について審議し、承認された。

(3) 理事会

平成14年6月12日、第39回理事会を開催し、平成14年度通常総会提出議案を審議し、承認された。

平成14年6月12日、第40回理事会を開催し、第9期 新理事の互選により、岡村新会長、鈴木専務理事ほか新役員を選出した。

平成14年11月7日、第41回理事会を開催し、臨時総会提出議案を審議し、承認された。又、平成14年度事業の進捗状況を報告した。

(4) 運営幹事会

理事会の補佐機関として年8回開催した。

理事会提出議案（事業報告、事業計画、決算報告、収支予算等）の事前審議

協会組織・運営に関する政策提言等の協会活動に関する課題の検討

協会入会希望者に関する審査等をおこなった。

(5) 専門委員会

専門委員会は、それぞれ必要に応じ隨時開催した（具体的活動内容は、後述の活動報告各項目を参照）。又、各委員会間の相互理解と意志疎通のため、業務部会総会、技術部会総会を それぞれ開催した。

2. 協会組織および体制

(1) 会員の入会状況

平成14年度の会員入会及び退会の状況は、下表のとおりである。

	正会員	準会員	賛助会員	特別会員	計
13年度末会員数	104	132	8	3	247
入会者数	+15	+32		+2	+49
退会者数	-9	-8			-17
会員種別変更	-2	+1	+1		±0
14年度末会員数	108	157	9	5	279
増減	+4	+25	+1	+2	+32

(2) 協会組織及び体制

警視庁からの依頼により、研修生1名を事務局に迎えて1年間の研修をおこなった。

3. 調査研究事業

3-1 業務部会関係

(1) 防犯設備業界の統計調査

防犯設備業界唯一の需要動向調査として、会員各社(製造業、施工業、機械警備業)に防犯設備機器の出荷に関する統計調査アンケートを依頼し、集計・分析の結果を「平成14年版 防犯設備機器に関する統計調査報告書」にまとめ、平成14年12月に発行した。マーケットリサーチ会社、シンクタンク、防犯関連事業の会社、他からの問い合わせも多々あり、この報告書への期待が大きいことが伺われる。

(2) 映像セキュリティの調査研究

犯罪の抑止、事件後の捜査に有効な防犯カメラへの期待は高まっている。平成13年度に作成した人物チャート、色チャート、解像度チャートの3種類のチャートを使って、駐車場とコンビニエンスストアの防犯カメラの実施検証を行った。これらの結果を参考に防犯映像システム簡易評価のためのガイド「評価用チャートご利用の手引き」を3月にまとめて報告書を作成した。

(3) 自動車の盗難防止対策の調査研究

自動車盗難防止のためのリーフレットの作成

急増する自動車盗難防止のため、官民合同プロジェクトに参画し、(財)社会安全研究財団の助成を受けて、下記2種類のリーフレットを作成し、全国の警察を始め関係諸団体に配布した。

・「自動車盗難防止のための広報用リーフレット」----11月に350万部配布した。

・「自動車盗難防止のための保管場所の防犯対策促進用リーフレット」

----3月に100万部配布した。

盗難手口調査

例年実施している盗難手口調査は、自動車を2回、オートバイを1回おこない、結果を分析して報告書にまとめた。また、4年に1回実施しているオートバイの駐輪状況調査は、2月に1都1府10県にわたり実施した。調査台数は9,200台にも上り、このデータは来年度 詳細分析をおこなう。

(4) 学校の安全管理への取り組み

児童生徒等の犯罪被害の防止など学校安全の向上に資するために、文部科学省が4月からスタートした会議に参画し、「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」作成に協力した。マニュアルは2月に教育委員会を通して全国の学校に配布された。

(5) 防犯設備等の普及啓蒙活動

各種防犯設備機器の概要をイラスト入りで説明したホームページ作りに取り組んでおり、侵入を知らせる機器についてはほぼ完成した。カギとガラス、出入りをチェックする機器、映像で監視する機器が残っており、これらが完成したら公開する。

(6) 情報セキュリティに関する調査研究

平成14年度は、ADSLに代表されるブロードバンド・ネットワークサービスの一般家庭までへの急速な普及という、インターネット利用の大きな転換期にあたっている。このような時期に当たり、社会安全研究財団の助成事業として、『一般家庭を対象とした情報セキュリティ対策の研究』をテーマに調査研究活動を実施し、報告書にまとめた。更に、この成果を活用して、一般家庭を対象とした『インターネット利用ガイド』を編集し、ガイドブックとしての配布と、インターネットからのダウンロードサービスによる啓発活動を推進した。

(7) 警察庁からの調査研究

警察庁からの調査研究として、「ストーカーの被害防止を始めとする各種防犯対策に資するシステム・機器に関する調査研究」事業を受託した。首都圏地域の各県警と協力して原案をまとめ、検討委員会により審議し、決定した。報告書にまとめて、ホームページ用のデータと共に納入した。

3 - 2 . 技術部会関係

(1) 信頼性向上のための調査研究（信頼性委員会）

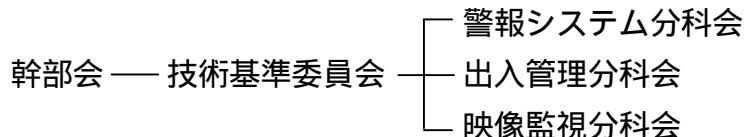
平成14年度も継続して、警報発生状況の実態調査研究と設備の耐用年数に関する調査研究をおこなった。

「警報発生状況の実態調査研究」は昭和61年以来継続実施している。平成7年度からは「警報発生状況の年次変化を把握すること」を主目的とした。平成12年度から誤報の詳細を捕らえるため、誤報を4種類に細分化してアンケートを実施するように変更してきた。これらの調査結果については例年どおり技術部会報告書にて発表した。

防犯警報設備の更新については、平成9年度から隔年でアンケート調査を行ってきた。平成14年度は前年2月におこなったアンケートについて分析しました。結果は平成14年度・技術部会報告書で報告した。

(2) 技術基準策定の推進（技術基準委員会）

三分科会体制を継続して活動し、委員会を5回、分科会を計17回開催した。



検知器等の警報装置、出入管理装置、映像監視装置等に関する技術基準・規格を継続的に制定・改訂している。平成14年度は2件の新規格を制定し、累計44件制定された。新規テーマは5件着手した。

(3) 施工基準の策定推進（施工基準委員会）

平成14年度は制定済み21件の施工基準の解説書に当たる、「防犯機器の施工要領一般」の作成に着手し、1次原稿の完成まで進めた。

施工要領一般の制定に向けて「設計WG」と「施工WG」の2つのグループに分け、次の展開を見据えて、過去に制定した施工基準の見直しと、新たに制定するべき項目の抽出も併せておこなった。

(4) 協会技術標準の整備普及と普及支援活動（規格調査委員会）

平成14年度は、技術の進展に対応すべく「防犯に関する用語」の見直しを進めた。他部会発行の出版物や業界用語との整合性が取れるよう、追加用語の抽出に配慮した。

防犯機器の安全表示ガイドラインや、防犯図記号についてはホームページに掲載し、広く浸透を図る予定である。

技術基準委員会からC審議1件の要請を受け、協会規程などとの整合性を図るよう検討し結果を報告した。

(5) 国際規格に関する活動（国際規格委員会）

I E C / T C 7 9 (アラームシステム) T C 1 0 6 (生体曝露に関わる電磁波試験) の国内・国際委員会への参加、関連する内外規格調査の他、重要規格の翻訳や調査分析など、年間6回の委員会を開いて推進した。

関連する国際機関との交流の一環として、10月にセキュリティチャイナの視察を兼ねて、T C 7 9 中国委員との情報交換を行った。結果は協会会報「防犯設備・新年号」に報告した。

T C 1 0 6 の動きは国内外とも活発になっている。電磁波の生体への影響調査報告が出たことで、総務省を軸にして基準作りを進める事になると思われる。電子式物品監視装置、磁気カード等に影響が出るので今後も注視する。

U L 9 8 3 (監視カメラ) の翻訳に取り組み、和英対比翻訳本としてまとめた。平成15年度も会員の皆様のお役に立つテーマを選定し取り組む予定である。

4 . 防犯設備士制度事業

(1) 防犯設備士養成講習及び資格認定試験

平成14年度の防犯設備士養成講習及び資格認定試験は4回・7会場で実施した。

防犯設備士は、累計7,747名（平成15年2月末現在）となった。具体的な状況は次のとおりである。

回 数	日 程	場 所	受験者数	合格者数
第38回	6月21日～22日	東京・大阪	278名	212名
第39回	9月13日～14日	名古屋・福岡	228名	184名
第40回	11月29日～30日	東京・大阪	276名	214名
第41回	3月14日～15日	東京	89名	66名

(2) 総合防犯設備士資格認定試験

第2回 総合防犯設備士資格認定試験を次のように実施し、17名が合格し、登録された。

一次 筆記試験 平成14年10月26日

二次 口頭面接試験 平成14年12月 7日、8日

(3) 第12回防犯設備士試験審議会の開催

資格認定試験の公平且つ円滑な推進を図るため、防犯設備士制度事業規程に基づき、次のように 防犯設備士試験審議会（第12回）を開催した。

日 時：平成14年8月28日

場 所：東京「グランドアーク半蔵門」

出席者：委員長ほか4名(全員)、警察庁(1名)、協会専務理事、制度事業部会長、防犯設備士委員長、総合防犯設備士委員長、事務局関係者

(4) 防犯設備士のネットワークづくり

地域における防犯設備士の連携を深め、活動を支援するため、各県単位での防犯設備士の自主的な組織化、ネットワーク化推進への支援活動に取り組んでいる。

愛知県セルフガード協会（9月）、京都府防犯設備士協会（10月）が設立された。

これにより、各県単位の組織は 1都2府9県で設立されたことになる。

大阪府防犯設備士協会（5月）、愛知県セルフガード協会（平成15年2月）が特別会員に入会した。

(5) BSSマーク制度の検討

店舗・共同住宅を対象とした制度の確立をめざして規程の作成、防犯診断基準づくりなどを検討・推進中である。

(6) 防犯設備士通信の発行

防犯設備士への情報提供として、最新の技術情報・犯罪情報等掲載した防犯設備士通信第2号を平成15年1月15日付けで発行し、全国の防犯設備士宛に発送した。

5 . 広 報 活 動 ほ か

(1) 特別セミナーの開催

前年に続いて、平成14年9月にグランドアーク半蔵門で第2回特別セミナーを開催した。セミナーは外部講師を招いて実施し、会員外からの参加もあり、好評であった。

(2) 会報の発行

防犯関係のタイムリーな記事と、定常に載せる記事とを織り混ぜて制作している季刊会報「防犯設備」を年4回(4月、7月、10月、1月、各2,500部)発行し、会員及び全国の警察関係部門に配布した。

(3) インターネットホームページの状況

会員及び会員外の関係者に、協会の活動情報をホームページで発信している。主な内容は、協会紹介、会員募集、防犯設備士の養成講習・資格認定試験、総合防犯設備士資格認定試験、協会出版物の領布案内である。平成14年度は内容をリニューアルして、協会からの情報発信と、ユーザからの要望の受信など 双方向通信のメリットを生かす試みを始めた。

(4) イベント等への参加

平成15年3月4日(火)～3月7日(金) 東京ビックサイトで開催されたセキュリティショーに、昨年同様当協会コーナーを開設し、協会活動のPRと各種ガイドブックを紹介した。見学に訪れた会員への休息サービスなども取り入れた。

(5) 会員相互の親睦

親睦会の開催：会員相互の親睦を図るため、下記の懇親会を開催した。

平成14年6月 通常総会後の懇親会

平成15年1月 新年賀詞交歓会

会員名簿の発行：例年どおり平成14年9月に、「平成14年度版会員名簿」を発行し、会員に配布した。

以 上